

愛ゆらしゼツバ(ギンガム)は八木屋(麴町二ノ)それから救世軍のきれ地などもよろし此頃はまたポタン屋でうつてるこの事です。上等ものは絹ポイル其他何にてもうす地は美しく見ゆ。

まだ著物スリーブの應用は澤山御ざいますがこれでもうやめにしてまだ下著も上著にも澤山くよいものが御坐いますから順々に書かせて頂きませす。

尙夏御宅で御遊びの時男兒用のロンパーを女らしいきれで作つて裾をゴムでとめて置き被下い。便利です。

## ○コドモのお里要覽

一、コドモのお里は一名文化保育園とも申します。

一、本園は兵庫縣加古郡二見海岸(明石の西三里高砂の東二里土山驛の南二十八丁)にあります。

一、本園は社會的の公私設の託兒所とは全く異いまして中流以上の家庭のコドモの寄託に應じ兩親に代りてコドモの心身を健全に成長せしむるを目的として御要求に應ずるものです。

一、養育上につきましては凡て文化的に致しますから萬事お任せを願ひます。

一、本園には保母、醫師、看護婦を所屬せしめて居ます。

一、園兒疾病の場合には無論園醫に於て適當の處置をとりますが一方御兩親へ電報にて御知らせ致し御相談の上御意見に従ひます。

一、傳染病保菌兒は入園の際絶對にお斷り致しますが萬一園兒中に發病の場合には速時適當の處置を致します。

一、園兒保證人はなるべく近親の確かな方に願ひます。

一、保育料は營利的事業ではありませんから實費だけを申受けます。但し文化的保育を致しますには多少實費が嵩むかも知れませんがせん是は豫め御承知を願ひます。

一、普通の保育料は凡そ次の通り定めます。

嬰兒部 一ヶ月 金四拾圓位

小兒部 一ヶ月 金參拾圓位

一、養育法に就いては銘々御兩親の御希望に従ひ出来る限り御意見を實行致しますが本園の主義目的に反しコドモの發達に妨げありと認むることは謝絶いたします。

一、衣服及寢具は御自辨にてなるべく本園一定の物をお用ひ願ひます。

一、園兒の發育状態は毎週一回それく御家庭へお知らせ申します。

一、園兒疾病の時は病牀日誌をお送りして御通知申上げます。

一、御希望に依り春秋二期に園兒の御寫眞を御送り致します。

一、入園志願者は入園願書に戸籍謄本を添へて御差出し下さい。

一、入園に際し志願者の身體検査を行ひます。

一、入園を許可せられた方は在園證書に入園料金五圓を添へて御差出し下さい。